

令和4年度 教育課程特例校における特別な教育課程 【実施状況報告】

箕面市立彩都の丘学園

1.概要

箕面市では平成27年4月から教育課程特例制度を活用し、箕面市立中学校の全学年において、「英語コミュニケーション科」を設定し、全ての学年で毎日英語に触れる取り組みを行っています。

市内の中学校では、年間140時間（週4時間）の外国語科（英語）に加えて、総合的な学習の時間から年間30時間削減し、「英語コミュニケーション科」の授業時数に充てています。英語コミュニケーション科を週に1時間程度設定することで、毎日英語に触れられる環境作りを行うことができます。特別の教育課程を実施することで、9年間を通して子どもたちが毎日英語に触れられる環境作りを行っていきます。

2.学校関係者からの意見

- ・英語コミュニケーション科の設定により、生徒たちが場面・状況に応じて、日常的な話題や社会的な話題について、英語で情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝えったりする場面が今まで以上に多くみられるようになった。
- ・6年生までの英語の授業（活動）で養われた「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」が7年生以上の教育に今まで以上に円滑に接続され、「コミュニケーションを図る資質・能力」を生徒たちがより確実に身につけることができている。

3.今後に向けて

- ・外国語で他者とコミュニケーションを図る機会をより充実したものとし、生徒たちが、場面や状況に応じて情報を整理しながら考え方を形成・再構築したりする力を今後も養っていく。また、外国語で他者とコミュニケーションを円滑に行う上で、生徒たちが社会や世界との関わりの中で事象を捉えたり、外国語やその背景にある文化を理解するなどして相手に十分配慮したりすることが重要である。こうした姿勢を英語コミュニケーション科の中でも養っていく。